

令和3年度

広島市平和推進基本条例第8条に基づく
平和の推進に関する施策の実施状況報告

令和4年9月
広島市

令和3年度「平和の推進に関する施策の実施状況の報告」について

本市における「平和の推進」の取組は、日本国憲法前文及び広島平和記念都市建設法を重要なよりどころとした上で、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指すものである。また、その実現のためには、世界の市民社会が共通の価値観に基づき協調する潮流を起こすことが極めて重要になるという基本認識の下、平和首長会議加盟都市と緊密な連携を図っているところである。

令和3年度においては、令和3年1月の核兵器禁止条約の発効という世界情勢における好転の兆しが見える中、条約発効後の新しい世界を目指した施策展開の始まりの年として、核兵器廃絶に向けた機運の醸成を図るための様々な取組を、平和首長会議加盟都市やNGO等との連携により実施することとした。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大への対応を優先せざるを得なくなり、多くの事業を中止または延期し、さらには平和記念資料館の臨時休館を余儀なくされた。こうした中にありながら、平和首長会議として新たに「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PXビジョン）及び行動計画を策定し、ビジョンの目標の一つに「平和文化の振興」を掲げるとともに、被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という普遍的・人道的メッセージを原点に、被爆の実相を「守り、広め、伝える」ことを主眼とする以下の取組を行った。

- (1) （第7条第1号関係）核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指し、国内外の都市等との連携を図るための施策では、国家ではなく、市民の安心・安全な生活を守る自治体首長で構成する組織である平和首長会議の加盟都市と連携して、平和文化を振興するなど、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成に努めることにより、為政者の政策転換を促す環境づくりに取り組んだ。
- (2) （第7条第2号関係）市民等が、原子爆弾による被爆の実相への理解を深めるとともに、平和について考え、平和の推進に関する活動を主体的に行うよう、平和意識の醸成を図るための施策では、次代の平和活動を担う青少年の育成などを通して、都市を構成する市民一人ひとりの意識の中に、平和を享受するための共通の価値観が形成されるよう取り組んだ。
- (3) （第7条第3号及び第4号関係）原子爆弾被爆者の体験及び平和への思いを世界に広め、かつ、これらを次世代に確実に伝え続けるよう、被爆体験の継承及び伝承を図るための施策と、その他平和の推進を図るために必要な施策では、被爆者が高齢化する中で、平和記念資料館の運営や被爆建物等の保存などにより、被爆者の思いや被爆体験が着実に継承・伝承されるよう取り組んだ。

世界平和の推進

項 目	説 明
<p>核兵器廃絶を目指した取組の推進 (第7条第1号関係)</p>	<p>1 核兵器廃絶に向けた国内外の世論の醸成【市民局】(8,067千円)</p> <p>(1) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催(3,946千円)</p> <p>ア ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展 オーストラリア・シドニー市において、長崎市と共同で原爆・平和展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年5月21日～令和3年8月29日 ・ 場 所：オーストラリア国立海洋博物館 ・ 入場者：約1万6,700人 <p>なお、当初予定していたオーストラリア・フリマントル市での開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。</p> <p>イ NPT再検討会議に合わせた原爆展 NPT再検討会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催直前で延期されたが、原爆展については当初の予定どおりアメリカ・ニューヨーク市において、長崎市と共同で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年12月13日～令和4年1月12日 ・ 場 所：国連本部1階ロビー ・ 共 催：日本原水爆被害者団体協議会 <p>(2) 東京オリンピック・パラリンピックに合わせたヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催(2,004千円) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて、東京都内及びその近郊において原爆・平和展を開催した。</p> <p>[埼玉県飯能市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年7月18日～令和3年9月5日 ・ 場 所：飯能市立博物館 ・ 入場者：7,550人 <p>[東京都文京区]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年7月26日～令和3年7月30日 ・ 場 所：文京シビックセンター ・ 入場者：1,703人 <p>[東京都千代田区]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年8月3日～令和3年8月13日 ・ 場 所：千代田区役所 ・ 入場者：210人 <p>(3) 欧州国連本部での常設展示(407千円) ジュネーブにある欧州の国連本部に平成23年から長崎市と共同で展示している常設原爆展示について、展示ケースを新しいものに取り替えるとともに、令和13年までの展示期間の延長更新手続を行った。</p> <p>(4) 国内原爆展の開催準備(163千円) 令和4年度の国内原爆展開催に向けて、開催候補地との協議や会場下見などを行った。</p>

項 目	説 明
	<p>(5) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム (28 千円) 国内外の大学・大学院の講座で、「広島・長崎講座」として認定した広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝える講座の充実に向けた協力を行った。 なお、令和3年度において新たに認定した講座はなかった。 ・ これまでの認定大学数：国内51大学、国外24大学</p> <p>(6) 国内ジャーナリスト研修 (631 千円) 国内の若手ジャーナリストを対象に、被爆の実相やヒロシマの心について総合的・体系的に学ぶ研修プログラムを開設し、研修の成果を報道や論説活動を通して広く国内外に発信してもらった。 ・ 研修期間：令和3年7月27日～令和3年8月7日 ・ 研修人数：8人</p> <p>(7) 原爆写真展用資料の普及・活用 (888 千円) 原爆展を開催する国内外の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆写真ポスターや映像資料等の貸出・提供を行った。 [貸出点数] ・ DVD等映像資料、絵、ポスター、絵本等：143点</p> <p>2 平和首長会議の充実強化【市民局】(25,938 千円)</p> <p>(1) 平和首長会議の活動展開 (23,275 千円) 平和首長会議加盟都市の市民、NGO等と連携して世界恒久平和の実現を目指すため、平和首長会議行動計画に基づき、世界的な活動展開を図った。 [実施内容] ・ 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開 ・ 平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配付 ・ 子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施 ・ 第89回全米市長会議年次総会への出席 等 なお、当初出席を予定していたNPT再検討会議や核兵器禁止条約締約国会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期された。</p> <p>(2) 第10回平和首長会議総会の開催 (1,157 千円) 総会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和4年10月に延期したが、オンラインで理事会を開催し、新ビジョン「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」(略称：PXビジョン)及び「平和首長会議行動計画(2021年ー2025年)」を策定した。</p> <p>(3) 平和首長会議インターンシップ (16 千円) 平和首長会議の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。</p>

項 目	説 明
	<p>(4) 世界平和都市連帯の呼びかけその他 (1,490 千円) 平和首長会議への加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図った。 〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未加盟都市への加盟要請 ・ 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやフェイスブック、ツイッターでの公表 ・ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付 ・ 月刊メールマガジンの発行 等 <p>3 核兵器禁止条約に関するシンポジウムの開催【市民局】(3,930 千円) 核兵器禁止条約への市民の理解を深めるため、条約の意義や課題を発信する平和文化セミナー「わかるとかわる！核兵器禁止条約」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 日：令和3年5月30日 ・ 場 所：広島国際会議場 <p>4 NPT再検討会議等国際会議の誘致【市民局】(91 千円) 国(外務省)に出向き、NPT再検討会議などの核軍縮・不拡散等に関する様々な国際会議の開催動向等に関する情報収集を行うとともに、核軍縮・不拡散等に関する様々な国際会議の広島開催や、世界の政治指導者等の広島・長崎訪問の働き掛けを要請した。</p> <p>5 平和宣言の発信【市民局】(1,611 千円) 平和宣言を広く国内外に発信した。 〔実施内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パネル(和文、英文)の作成、掲示 ・ 読み上げ動画(日本語、英語)の作成及びホームページでの発信 ・ 外国語8か国語(スペイン語、フランス語、ロシア語、中国語、アラビア語、ドイツ語、ハンガール語、ポルトガル語)への翻訳とホームページへの掲載 ・ 平和宣言文の作成、配付及び送付 (和文：9,000部、英文：3,000部、点字：200部等) <p>6 国際平和シンポジウムの開催【市民局】(2,206 千円) 市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信のため、朝日新聞社との共催により、国際平和シンポジウム「核兵器廃絶への道～「希望の条約」が照らす新しい世界～」を広島市で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 日：令和3年7月31日 ・ 場 所：広島国際会議場

項 目	説 明
	<p>7 国連軍縮フェローズの受入れ【市民局】(11千円) 国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生(フェローズ)を受け入れ、被爆の実相等について理解を深めてもらう研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受入れは中止し、外務省・長崎市と合同でオンラインの研修を実施した。</p> <p>8 青少年「平和と交流」支援事業【市民局】(557千円) 平和首長会議加盟都市等における青少年の平和活動の活性化を図るため、8か国の青少年の参加を得て、平和教育ウェビナー「世界の青少年による平和活動交流会」を開催し、オンラインで配信した。 ・ 期 日：令和3年8月26日</p> <p>9 国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修【市民局】(791千円) 国連見学ツアーガイド等を広島に招へいし、被爆の実相を学んでもらうとともに、被爆体験証言者及び職員を国連に派遣し、研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、招へい・派遣を見合わせ、研修プログラムの一部をオンラインで実施した。</p> <p>10 青少年国際平和未来会議の開催【教育委員会】(496千円) 広島市の姉妹・友好都市等世界の国々の青少年と本市の青少年が互いに世界平和について考え、意見を交換し合うことにより、友情と相互理解を深める会議をオンラインで開催した。(主催：ボルゴグラード市) ・ 期 間：令和3年8月2日～令和3年8月15日 ・ 参 加：34人(7か国8都市)</p>

項 目	説 明
平和意識の醸成 (第7条第2号関係)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="507 338 1426 555"> 1 中・高校生ピースクラブの開催【市民局】(496千円) 中・高校生を対象に、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年5月～令和4年3月(全9回) ・ 場 所：平和記念資料館など ・ 参 加：中学生・高校生(31人) <li data-bbox="507 593 1426 846"> 2 若者による平和の誓いの集いの開催【市民局】(113千円) 「ヒロシマの心」を次世代に継承するため、若者が主体となって企画・運営する平和の誓いの集い「Peace Night Hiroshima 2021 はじまりの光を灯す」を開催し、若者による平和宣言やビデオメッセージなどを発信した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 日：令和3年11月27日 ・ 場 所：平和記念公園 <li data-bbox="507 884 1426 1102"> 3 ヒロシマ・ピースフォーラムの開催【市民局】(590千円) 広島市立大学と連携し、18歳以上で市内に在住又は通勤・通学している人を対象とする連続講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年10月～令和3年12月(土曜日、全6回) ・ 場 所：平和記念資料館など ・ 参 加：65人(うち19人は広島市立大学の学生) <li data-bbox="507 1140 1426 1393"> 4 折り鶴に託された思いを昇華させるための取組の推進【市民局】(1,276千円) 「原爆の子の像」に国内外から捧げられた折り鶴を、折り鶴再生製品の作成等に取り組む市民団体等に配付し昇華の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配付団体：17団体 ・ 受入数量：約8.1トン ・ 使用量：約7トン <li data-bbox="507 1431 1426 1615"> 5 折り鶴再生紙によるピースメッセージ事業【市民局】(8,100千円) 平和記念資料館に修学旅行や平和学習で訪れた児童・生徒等に対し、平和への思いを見学後も思い出してもらえるよう折り鶴再生製品(付箋)を配付した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入館者数(修学旅行等)：16万596人 <li data-bbox="507 1653 1426 1756"> 6 ジュニア向け平和学習用教材の作成【市民局】(580千円) 平和記念資料館見学の事前学習や、学校・家庭等での平和教育用に、小学校低学年向けの分かりやすい平和学習用教材の素案を作成した。

項 目	説 明
	<p>7 平和文化月間におけるイベントの開催【市民局】(4,518千円) 毎年11月を平和文化月間と定め、様々な機関や団体との連携の下、多様なイベントを通じて「平和」への思いの共有につながる「文化」の振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時 期：令和3年11月 ・ 場 所：平和記念資料館、広島国際会議場など <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平和文化講演会 ・ 若い世代を中心としたステージ発表や展示発表 ・ 被爆ピアノコンサート ・ 児童向け芸術ワークショップ ・ 朗読を中心とした市民団体との共催事業など 計35事業 <p>8 キョウチクトウ及び被爆アオギリ二世苗木育成【都市整備局】(1,861千円) キョウチクトウ又は被爆アオギリ二世の苗木を修学旅行で広島を訪れた学校等に対し、希望に応じて配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キョウチクトウ：36本 ・ 被爆アオギリ二世：229本 <p>9 中学生による「伝える HIROSHIMA プロジェクト」の実施【教育委員会】(255千円) 市内の中学校に通学する2・3年生の中からメッセージ発信者(メッセンジャー)を20人程度選出し、本市が進める平和教育、英語教育の成果を生かし、中学生自らが考えた英語による平和のメッセージを伝える活動を通して、中学生の平和への意識の高揚や英語力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加人数：1,784人 ・ メッセンジャー：31人 ・ 研修期間：令和3年6月26日～令和3年9月30日 <p>10 こどもたちの平和学習推進事業【教育委員会】(3,263千円) 平成25年度より、児童生徒の発達段階に即した平和教育プログラムによる学習を推進するとともに、地域の被爆体験者を講師として招へいする「被爆体験を聴く会」や、平和記念日に焦点を当て、学校や地域の特色を生かして行う「平和を考える集い」等の開催など被爆体験を原点とする学習を進め、平和教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「平和教育プログラム」：全校実施(小・中・高) ・ 「被爆体験を聴く会」実施回数：13回(幼)、62回(小)、18回(中)、4回(高) ・ 「平和を考える集い」実施校数：141校(小)、63校(中)

項 目	説 明
	<p>11 小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信【教育委員会】(807千円) 小学校6年生児童を対象とした平和についての意見を発表する「こどもピースサミット」や、アメリカ、オーストラリア、長崎県にある学校とテレビ会議等で平和メッセージを交流する「平和への誓いアクションプログラム」などを実施し、平和について発信する機会の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「こどもピースサミット」参加人数：1万974人 ・ 「平和への誓いアクションプログラム」実施校数：3校(小)、1校(中) <p>12 広島・長崎市児童生徒平和のつどい【教育委員会】(203千円) 長崎市と本市の児童生徒が平和について学び、オンライン交流会でそれぞれが学んだことを発表し、交流を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期 間：令和3年7月18日～令和3年10月24日 ・ 参 加：広島市児童生徒15人、長崎市児童生徒15人

項 目	説 明
<p>被爆体験の継承・伝承 その他 (第7条第3号及び第4号関係)</p>	<p>1 被爆建物等保存・継承の推進【市民局】(151,369千円)</p> <p>(1) 民有被爆建物等保存・継承事業補助(10,357千円) 民間の被爆建物所有者が行う保存工事等や被爆樹木の樹勢回復措置等に係る費用について補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被爆建物：蓮光寺山門、三瀧寺鎮守堂 ・ 被爆樹木：安楽寺イチョウほか3本 <p>(2) 被爆樹木モニタリング等事業(3,440千円) 樹木医による被爆樹木モニタリング調査を行うとともに、本市所有の被爆樹木について樹勢回復措置を行った。また、民有被爆樹木の所有者に対し診断結果の報告をするとともに助言を行った。</p> <p>[モニタリング調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象：107本 ・ 調査結果：経過観察 91本、樹勢回復措置等対応要 16本 <p>[樹勢回復措置]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所 ソメイヨシノほか4本 <p>(3) 被爆建物・被爆樹木めぐり(58千円) 被爆建物や被爆樹木を講師に解説してもらいながらめぐり見学ツアーを開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により例年2回、春と秋に開催している被爆建物めぐりについては、秋に2回開催した。</p> <p>[被爆建物めぐり]</p> <p>ア 令和3年11月6日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース：本川小学校平和資料館、レストハウスほか1か所 ・ 参加人数：18人 <p>イ 令和3年11月28日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース：広島大学医学部医学資料館、旧広島高等学校講堂ほか1か所 ・ 参加人数：24人 <p>[被爆樹木めぐり]</p> <p>令和3年11月7日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース：平和記念公園、愛宕池ほか3か所 ・ 参加人数：19人 <p>(4) 旧中島地区被爆遺構の展示整備(134,740千円) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により旧中島地区被爆遺構の展示公開が当初の計画から1年遅れたが、令和4年3月26日に被爆遺構展示館として開館した。</p> <p>(5) 広島通信病院旧外来棟維持補修(858千円) 広島通信病院旧外来棟屋上防水工事の実施設計業務を行った。</p> <p>(6) 原爆被災説明板等補修その他(1,916千円) 貯金支局の原爆被災説明板の移設や「平和の門」の修繕等を行った。</p>

項 目	説 明
	<p>2 平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化【市民局】(15,678千円) 平和記念資料館本館の展示資料の入替えを実施したほか、所蔵フィルムのデジタルデータ化をはじめとする保存措置を講じた。また、被爆者証言ビデオのテキストデータ化や多言語化を進め、順次ホームページでの公開やYouTubeでの配信を行った。</p> <p>3 被爆資料の収集等の強化【市民局】(132千円) 被爆者やその遺族を訪問し、資料の寄贈を受けるとともに、国内外から受領・収集した資料等について、資料の精査及び調査・分析を行った。</p> <p>4 平和学習講座【市民局】(439千円) 講師を広島市内外の小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施するとともに、ウェブ会議システムを利用した講座を実施した。 ・ 実施回数：70回</p> <p>5 ユースピースボランティア事業【市民局】(173千円) 平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援した。 ・ ボランティア登録者数：48人</p> <p>6 広島平和文化センター事業助成【市民局】(252,785千円) 公益財団法人広島平和文化センターが実施するヒロシマピースボランティアなどの事業や法人の運営に必要な人件費等への助成を行った。</p> <p>7 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業【市民局】(1,746千円) 平和記念資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質の向上を図るための研修を実施した。 ・ 実施内容：総合研修(7回)、英語研修(160回)、パソコン研修(2回) ・ 参加人数：延べ789人</p> <p>8 海外へのオンライン被爆体験証言【市民局】(501千円) ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行った。 ・ 実施回数：10か国19都市・27回 ・ 聴講者数：1,181人</p> <p>9 修学旅行生への被爆体験講話等【市民局】(7,111千円) 被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録ビデオ等の上映、ウェブ会議システムを利用した講話を実施した。 ・ 実施件数：633件 ・ 参加人数：5万1,455人</p>

項 目	説 明
	<p>10 被爆体験伝承者による伝承講話の実施【市民局】(3,909千円) 平和記念資料館において定時開催する伝承講話は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大部分を中止したが、市内会場への派遣及びウェブ会議システムを利用した伝承講話は実施した。 ・ 実施件数：431件 ・ 参加人数：1万8,527人</p> <p>11 被爆体験伝承者の養成【市民局】(1,135千円) 被爆体験伝承者としての活動を希望する者(研修生)に対し、進捗状況に応じた研修を実施するなど被爆体験伝承者の養成に取り組んだ。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により養成研修が中断したため、研修修了者は12人とどまった。 ・ 研修生：251人(この内令和3年度応募者：51人) ・ 研修期間：2年(令和2年度以前に応募者は3年)</p> <p>12 原爆ドーム保存事業等基金への積立て【市民局】(219,679千円) 原爆ドームの保存事業のほか被爆の実相を「守り、広め、伝える」事業の財源とするため、原爆ドーム保存事業寄附金、平和国際交流費寄附金、「ヒロシマから世界へ」ふるさと納税寄附金、平和記念資料館観覧料改定に係る増収相当額等を基金に積み立てた。</p> <p>13 「ヒロシマから世界へ」ふるさと納税の推進【市民局】(228千円) 平和の推進を目的として寄附した方に対し「被爆体験証言を収録したDVD」、「カープ坊やをデザインした折り鶴再生製品」などを贈呈品とするふるさと納税を推進した。 ・ 申出件数：35件</p> <p>14 平和記念式典の開催【市民局・健康福祉局】(75,731千円) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年と同様に規模を縮小し、参列者を被爆者・被爆者遺族を始めとした招待者のみとしたが、プログラムについては、ほぼ例年どおりで開催した。 また、式典の挙行に適した環境の確保について実効性のある対策の検討を行うに当たり、参列者向けのアンケート調査及び拡声機の音量測定を実施し、その結果を踏まえ、デモ行進の実施団体との協議を通じて、令和4年の式典の挙行に適した環境の確保に向けた合意とその遵守を担保する方策を検討した。 ・ 参列者数：751人</p> <p>15 原爆被爆者動態調査【健康福祉局】(2,695千円) 原爆による人的被害の実態及び被爆者世帯の被害状況を明らかにするために、本市が保有する被爆者情報に、新たに判明した原爆死没者や被爆者健康手帳交付者情報などを整理・統合化した。 〔令和3年度調査結果〕 ・ 原爆死没者数：38万2,757人(この内8万9,097人は、昭和20年死没者) ・ 原爆死没者の増加数(前年度比)：5,542人(この内32人は、昭和20年死没者)</p>

項 目	説 明
	<p>16 原爆ドームの保存整備【都市整備局】(59,840千円) 保存工事(第5回)及び健全度調査(第9回)を完了した。</p> <p>17 本川小学校の平和資料館運営【教育委員会】(3,122千円) 運営管理人を資料館に配置し、被爆した校舎や遺物等、展示資料の管理や来館者対応等を行うことにより、被爆体験を継承する施設としての充実を図った。 ・ 年間来館者数：1万180人</p> <p>18 袋町小学校の平和資料館運営【教育委員会】(2,972千円) 運営管理人を資料館に配置し、被爆した校舎や遺物等、展示資料の管理や来館者対応等を行うことにより、被爆体験を継承する施設としての充実を図った。 ・ 年間来館者数：1万326人</p> <p>19 ピースツーリズム推進事業【経済観光局】(5,209千円) 外国人旅行者等の市内での周遊を促進するため、主要な平和関連施設を巡るルート等を紹介するWEBサイトの運営やプロモーション等を行った。</p> <p>20 比治山公園「平和の丘」に係る取組の推進【企画総務局・市民局】(113,767千円) エントランス広場等の整備に係る工事や、現代美術館の改修・増築工事を行うとともに、管理運営手法等の検討を行った。</p> <p>21 国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業【市民局】(129千円) 広島復興プロセスに関する教材を印刷・配布し、県・市が主催する研修・講座等で活用した。</p> <p>22 伝統芸能による平和発信【市民局】(2,000千円) 原爆ドームの世界遺産登録25周年の節目の年に平和を発信するため、かつてドーム周辺で行われていた伝統芸能の上演や動画配信等を行った。 ・ 期 日：令和3年11月15日 ・ 場 所：平和記念公園</p>

項 目	説 明
	<p>23 平和記念資料館管理運営及び施設整備【市民局】(265,878千円)</p> <p>平和記念資料館の施設の管理運営に加え、被爆の実相・平和に関する資料の収集、保管、展示及び供用、平和学習や被爆体験の継承等平和を考える場の提供等を行った。</p> <p>このほか、被爆の実相をより深く理解してもらうために、原爆被災に関する調査・研究やそれに基づく企画展を開催するとともに、核兵器廃絶と世界恒久平和を願う心をより多くの来館者に届けるため、バスガイド等観光事業従事者のための研修会を開催した。</p> <p>また、資料館東館の非常放送設備補修の実施設計業務を行うとともに、来館者のサービス向上及び業務の効率化を図るため、令和4年3月からキャッシュレス決済を導入した。</p> <p>〔入館者数〕 40万5,987人</p> <p>〔ホール利用件数〕 254件</p> <p>〔企画展〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「焼け跡もの語り」 期 間：令和3年10月1日～令和4年2月13日 ・ 「原爆と医療—救護活動から医学調査へ—」 期 間：令和4年3月25日～令和4年9月12日 <p>〔新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年5月10日～令和3年6月20日 ・ 令和3年8月7日～令和3年9月30日 ・ 令和4年1月13日～令和4年3月6日